

ごみの分け方出し方

ごみは収集日の朝、きめられた場所にきちんと出しましょう。

容器包装ごみ

品目	収集曜日	分け方	出し方
① かん	毎月第2・4水曜日 (リサイクルの日)	<p>ボトル缶のキャップは燃やせないごみへ。</p> <p>中身を捨てて軽くすずく。</p> <p>穴をあけてガスを抜く</p>	<ul style="list-style-type: none"> 軽くすずいで出してください。 スプレー缶は使いきって、穴をあけてから出してください。 ※たばこの吸殻などは入れないでください。
② びん		<p>キャップは外して中身を捨て、軽くすずく。</p> <p>化粧品のびん・ほ乳瓶(ガラス製) 燃やせないごみへ</p>	<p>色ごとの分別は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲み物や食べ物が入っていたガラスびんに限ります。 軽くすずき、キャップは、プラスチック製は「燃やせるごみ」へ、金属製は「燃やせないごみ」へ出してください。
③ 紙パック		<p>●牛乳等のパック</p> <p>●紙</p> <p>銀色</p> <p>●その他の紙へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 洗って、切り開いて乾かす。中が白色のものに限ります。中が銀色のものは「その他の紙」へ出してください。
④ ダンボール		<p>●家電製品等の箱</p> <p>●みかんの空箱等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紙の断面が横から見て波々になっているものがダンボールです。 十字に縛って出してください。(できるだけ紙むもをご利用ください。)
⑤ その他の紙		<p>●お菓子等の箱</p> <p>●紙袋、包装紙</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食品残さ等の付着がないように、洗うか拭き取って出してください。
⑥ ペットボトル		<p>このマークがあるもので、飲料、しょう油、食酢、みりん等が入っていたものです。</p> <p>キャップは燃やせるごみへ</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャップをとって、軽くすずき、できるだけつぶして出してください。(ラベルははがさなくて結構です。)

一般ごみ

⑦ 燃やせるごみ	毎週火・金曜日	<p>プラスチック・ゴム素材でできた製品(45cm未満のもの)</p> <p>新聞・雑誌・雑がみ類も「燃やせるごみ」ですが、資源の有効利用のため、できるだけ地域の資源回収へ出してください。(折り込みチラシも可)</p> <p>布・皮製品</p> <p>木・紙製品</p> <p>木の枝は長さ60cm未満、太さ10cm未満に切ってください。紙おむつは汚物を取り除いてください。</p> <p>台所の生ごみ</p> <p>ごみをひとにぎり</p> <p>更に</p> <p>(水をよく切って)</p> <p>燃やせるごみへ</p>	<p>プラスチックのみでできたものは「燃やせるごみ」です。(ペットボトルは除く)</p> <p>木・皮・紙・プラスチックなど燃える素材のみでできたものは、「燃やせるごみ」になります。(但し、長さが45cm以上のものは「大型ごみ」へ。)</p> <p>金属やガラスなど燃えない素材を含むものは「燃やせないごみ」になります。(但し、長さが45cm以上のものは「大型ごみ」へ。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木の枝は、長さ60cm未満、太さ10cm未満に切って、1束30cm以下に束ね、1回に3束以内で出してください。 食用油は凝固剤で固めるか、布等に十分にしみ込ませて出してください。 白色トレイは「燃やせるごみ」になりますが、容器包装リサイクル法に基づき、スーパーでも店頭回収を行っておりますので、できるだけご利用ください。
⑧ 燃やせないごみ	毎月第4土曜日	<p>金属製品</p> <p>燃えない素材を含む製品</p> <p>せともの・ガラス製品</p> <p>携帯電話も、「燃やせないごみ」ですが、資源の有効利用のため、できるだけ販売店に持ち込んでください。</p> <p>使い切って!</p>	<p>プラスチックのみでできたものは「燃やせるごみ」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長さが45cm以上のものは大型ごみになります。 ペット用トイレ砂は紙でつつんで「燃やせるごみ」へ出してください。 レンガ、ブロック、漬物石、物干台のコンクリート部分等は、収集していません。 ボタン型電池・充電式電池は収集していません。
⑨ 大型ごみ	毎月第2土曜日	<p>(45cm以上のもの) ケースに入れて</p> <p>灯油を抜いて</p> <p>45cm以上のもの</p> <p>ごみと表示する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長さが45cm以上のものは大型ごみになります。(概ね一斗缶より大きいものが大型ごみになります。) 自転車は盗難車と区別するため、「ごみ」と表示してください。 大きさ等により収集することができない物もあります。お問い合わせください。

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対やめましょう。

<h3>村収集ごみ</h3> <p>●これらの製品を買った小売店が、新しい製品を買った小売店に引き取ってもらってください。(リサイクル料金と運搬料が必要です)</p> <p>エアコン 洗濯機 冷蔵庫 電気冷凍庫</p>	<h3>危険・有害物等</h3> <p>バイク 消火器 タイヤ バッテリー ホンダタンク</p> <p>ガスボンベ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガスボンベは小さにかかわらず販売店に返却してください。 ●消火器・ボタン型電池・ニカド電池等危険物、有害物は販売店に返却してください。 ●古タイヤは、販売店に引き取ってもらってください。シンナー類 農業薬品類 	<h3>事業活動に伴って出るごみ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●会社、商店、工場、病院、飲食店等から出るごみや農作物の殻は、事業系廃棄物にあたりますので村では収集しません。自ら処理施設に搬入するか、許可業者へ依頼してください。(いすりも有料です。) <h3>一般家庭から一時大量に出るごみ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭から引越越し等により大量に出るごみについては、村では収集しません。自ら処理施設に搬入するか、許可業者へ依頼してください。再利用できる家具類はできるだけリサイクルショップ等を活用してください。 	<h3>お問い合わせ</h3> <p>西目屋村役場 住民課</p> <p>☎85-2111</p>
---	---	---	---